

2021.2.15

## 新型コロナウイルス感染症に関する情報 No25

世界の新型コロナウイルス新規感染者はAFP（フランス通信社）によると1日当たりの一週間移動平均が1月初旬以降減少傾向となり、12日に発表された先週の感染者数も引き続き減少し、平均で41万2700人と昨年10月以来、最も低い水準で、世界各国のトータルとしての感染拡大はおおむね減退傾向にあるとみられています。

日本でも、前回の情報でお知らせしたように新規感染者は減少傾向にありますが、重症者数の減少には時間を要することやワクチン接種に向けた医療機関の負荷を軽減し、リバウンドを防止するためにも、引き続き、対策の徹底が求められています。

こうした中、政府は、2月12日の午前中に新型インフルエンザ等対策有識者会議基本的対処方針等諮問委員会（尾身茂会長）を開催し、2月13日から施行される新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」等を盛り込んだ基本的対処方針の変更について諮問し、了承されました。

これを受け、第55回新型コロナウイルス感染症対策本部が20時から首相官邸で開催され、10都府県に発令されている緊急事態宣言について、引き続き継続するとともに、感染拡大防止策の強化や改正特措法施行後の経済支援対策の全体像、新たな雇用・訓練パッケージ等が決定されるとともに、坂本大臣を「孤独・孤立対策」担当大臣とすること、今週半ばにはワクチンの接種を開始することなどが総理から発表されました。

今回は新型コロナウイルス感染症対策本部で発表された感染防止策の強化や経済支援策等について紹介いたします。

なお、引き続き厳しい状況下での事業運営が続くと考えられますが、具体的な課題や要望等があれば、事務局まで情報提供頂くようお願いいたします。

## 1 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改定について

2月12日に改訂された基本的対処方針については、「まん延防止等重点措置」の実施や終了の考え方、具体的な取組の内容、予防接種、特措法や感染症法の罰則の適用の考え方などが新たに記載されました。

(改定後の基本的対処方針等は以下の URL から入手できます。)

基本的対処方針

([https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_20210212.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210212.pdf))

基本的対処方針新旧対照表

([https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_taishou\\_20210212.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20210212.pdf))

参考：緊急事態措置、まん延防止等重点措置等について

([https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kinkyujitaisochi\\_20210212.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kinkyujitaisochi_20210212.pdf))

## 2 「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」関係

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」は 2月13日から施行されましたが、法律や関係政令、一連の改正内容を解説した都道府県通知等が内閣官房の HP に一括して掲載されています。

以下の URL から入手出来ます。

([https://corona.go.jp/news/news\\_20200405\\_19.html](https://corona.go.jp/news/news_20200405_19.html))

## 3 感染拡大防止策の強化の概要等

対策本部で取りまとめられた、感染拡大防止策の概要、経済支援策の全体像、新たな雇用・訓練パッケージについては、それぞれ、以下の URL から入手出来ます。

感染拡大防止策の強化の概要

([https://www.kantei.go.jp/jp/content/corona\\_siry0212-31.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/content/corona_siry0212-31.pdf))

緊急事態宣言の延長等を踏まえた支援策

(<https://corona.go.jp/action/>)

新たな雇用・訓練パッケージについて

([https://www.kantei.go.jp/jp/content/corona\\_siry0212-42.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/content/corona_siry0212-42.pdf))

以上です。

【本件のお問合せ先】

企画調査部 武石 ([takeishi@shokusan.or.jp](mailto:takeishi@shokusan.or.jp) 03-3224-2365)  
池田 ([ikeda@shokusan.or.jp](mailto:ikeda@shokusan.or.jp) 03-3224-2379)

【国への要望の送信先】

メールの場合: [jfia-kikaku@shokusan.or.jp](mailto:jfia-kikaku@shokusan.or.jp)  
FAXの場合: 03-3224-2398